入　札　説　明　書

　この入札説明書は、地方自治法（昭和22年法律第67号。以下「法」という。）、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）、財務規則（昭和42年長野県規則第２号。以下「規則」という。）、本件調達に係る入札公告（一般競争入札の公告、指名競争入札の公告、指名競争入札通知。以下「入札公告等」という。）のほか、本県が発注する調達契約（物品の製造の請負、物品の買入、その他の契約（建設工事の請負並びに建設工事に係る測量、調査、設計及び工事監理の委託を除く。））に関し、一般競争入札又は指名競争入札に参加しようとする者（以下「入札参加者」という。）が熟知し、かつ、遵守しなければならない一般的事項を明らかにするものである。

１　競争入札に付する事項

　　令和６年度道路損害賠償責任保険業務（別記１のとおり。）

２　入札参加者に必要な資格

(1)　政令第167条の４第１項又は規則第120条第１項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。

(2)　 長野県の調達する製造の請負、物件の買入れその他の契約に係る一般競争入札又は指名競争入札に参加する者に必要な資格（平成30年長野県告示第588号）の「その他の契約」の等級がＡに区分されている者であること。

(3)　長野県会計局長から物品購入等入札参加資格者に係る入札参加停止措置要領（平成23年３月25日付け22管第285号）に基づく入札参加停止を受けている期間中の者でないこと。

(4)　長野県暴力団排除条例（平成23年長野県条例第21号）第２条第２号に規定する暴力団員又は同条例第６条第１項に規定する暴力団関係者でないこと。

(5)　過去５年以内に国又は地方公共団体との道路損害賠償責任保険の契約実績を有する者であること。（公共機関等から発注された業務を元請けし、平成30年４月１日から公告日の前日までに完了した業務が該当）

３　入札参加者に必要な資格の確認

入札参加者又はその代理人は、上記２に記載した事項のうち、入札公告等に公告された事項につき、書面によりこれを証明のうえ、別紙様式１「入札参加申込書」に添えて、閉庁日を除く令和６年４月３日（水）午後５時までに別記６へ提出すること。なお、この場合の書面は以下によること。

ア　上記２の(1)に該当することの証明は、別紙様式２「誓約書」によること。

イ　上記２の(5)に該当することの証明は、別紙様式３「契約実績証明書」によること。

４　道路損害賠償責任保険に係る実施体制の確認

　　入札参加者又はその代理人は、別紙様式４「長野県内における道路損害賠償責任保険の実施体制」を令和６年４月３日（水）午後５時までに別記６へ提出すること。

５　入札及び開札

(1)　入札参加者又はその代理人は、別添契約書（案）及び本入札説明書を熟覧し、承諾の上で入札しなければならない。この場合において、当該契約書案等について疑義がある場合は、別記６に掲げる者に説明を求めることができる。ただし、入札後、契約書案等についての不知又は不明を理由として異議を申し立てることはできない。

(2)　入札参加者又はその代理人は、長野県ホームページの「物品・委託等調達情報」の「業務委託等一般競争入札調達案件一覧」に掲示した当該案件の入札書様式をダウンロードし、次の各項目に掲げる事項を記載した入札書を直接提出しなければならない。郵送、電話、電報、ファックス、テレックス、コピーその他の方法による入札は認めない。なお、提出に当たり、入札書は封書に入れ密封し、かつ、その封皮に氏名（法人の場合は、その名称又は商号）及び「４月９日開札　令和６年度道路損害賠償責任保険業務に係る入札書在中」と朱書きしなければならない。

　　ア　入札金額

　　イ　入札参加者本人の住所、氏名（法人の場合は、その名称又は商号及び代表者の氏名）及び入札参加申込書又は委任状へ押印した印鑑の押印（外国人の署名を含む。以下同じ。）

ウ　代理人が入札する場合は、入札参加者本人の住所及び氏名（法人の場合は、その名称又は商号及び代表者の氏名）、代理人であることの表示並びに当該代理人の氏名及び委任状に押印した印鑑の押印

エ　入札参加資格登録番号

オ　電話番号

カ　入札日

(3)　入札書及び入札に係る文書に使用する言語は、日本語に限るものとし、また入札金額は、日本国通貨による表示に限るものとする。

(4)　入札及び開札の日時及び場所は、別記４のとおり。

(5)　入札参加者又はその代理人は、入札書の記載事項を訂正する場合は、当該訂正部分について押印をしておかなければならない。

(6)　入札参加者又はその代理人は、その提出した入札書の引き替え、変更又は取り消しをすることができない。

(7)　入札参加者又はその代理人は、入札書を提出するときは、入札公告等において求められた義務を履行するために必要とする関係書類を併せて提出しなければならない。

(8)　入札参加者又はその代理人が協定し、又は不穏の行動をなす等により競争入札が公正に執行することができないと認められるときは、当該入札を延期し、又はこれを取りやめることがある。

(9)　入札参加者又はその代理人の入札金額は、調達業務に係る一切の諸経費を含め入札金額を見積るものとする。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とする。

(10) 入札参加者又はその代理人は、保険料の支払方法、支払回数等の契約条件を別添契約書（案）に基づき十分考慮して入札金額を見積もるものとする。

(11) 入札回数は３回を限度とする。ただし、第３回の入札を行っても落札者がない場合は、第３回目の最低入札者と政令第167条の２第１項第８号の規定により随意契約とする。なお、この場合の見積り回数は３回を限度とする。

(12) 開札は、入札参加者又はその代理人が出席して行うものとする。この場合において、入札参加者又はその代理人が立ち会わないときは、入札執行事務に関係のない職員を立ち会わせてこれを行う。

(13) 入札参加者又はその代理人は、開札時刻後においては、入札場に入場することができない。

(14) 入札参加者又はその代理人は、入札場に入場しようとするときは入札関係職員に一般競争入札参加資格確認通知書（以下「確認通知」という。）及び身分証明書を提示し又はその写しを提出し、当該代理人は入札権限に関する委任状を提出しなければならない。ただし、入札参加資格の申請において代理人選任届を提出している場合は、この限りではない。入札参加者又はその代理人が開札に立ち会わない場合においては、確認通知書の写し及び委任状（別紙様式５）を入札書と同時に提出しなければならない。

(15) 入札参加者又はその代理人は、特にやむを得ない事情があると認められる場合のほか、入札場を退場することはできない。

(16) 入札場において、次の各項目の一に該当する者は当該入札場から退去させる。

　 ア　公正な競争の執行を妨げ、又は妨げようとした者

　 イ　公正な価格を害し、又は不正の利益を得るための協定をした者

(17) 入札参加者又はその代理人は、本件調達に係る入札について他の入札参加者の代理人となることができない。

(18) 開札をした場合において、入札参加者又はその代理人の入札のうち、予定価格の制限に達した価格の入札がないときは、直ちに再度の入札をする。なお、開札に立ち会うことができない入札参加者は、再度以降の入札を辞退したものとみなす。

(19) 実質支配会社は、同時入札することはできない。同時入札が判明した場合は、辞退を求めることがある。

なお、実質支配会社とは、次のいずれかに該当する会社をいう。

ア 人的関係のある会社（常勤・非常勤を問わない。ただし、①については会社の一方が更生会社又は再生手続きが存続中の会社である場合は除く。）

①　一方の会社の役員が、他方の会社の役員を兼ねている場合。

②　一方の会社の役員が、他方の会社の管財人を兼ねている場合。

イ　親会社と子会社、及び親会社を同じくする子会社同士の関係にある場合。（総株主の議決権の過半数を有する。又は、有限会社の総社員の議決権の過半数を有する。ただし、障害者の雇用の促進等に関する法律に基づく特例子会社を除く。）

ウ　親会社に人的関係のある会社と子会社

エ　親会社の営業権の一部譲渡により入札参加資格を得た子会社と親会社。

オ　事業協同組合とその構成員。

６　入札保証金

(1)　入札参加者又はその代理人は、入札公告等において入札保証金を納付すべきこととされた場合にあっては、入札書の提出期限までに入札保証金又は入札保証金に代わる担保を納付しなければならない。この場合の入札保証金の納付又は入札保証金に代わる担保に代わる担保の額は、入札しようとする者の見積もる金額の100分の５以上の額とする。

(2)　(1)の入札保証金に代わる担保は、次表に掲げるものとする。この場合において、担保として提供された証券が記名証券であるときは、売却承諾書及び委任状を添えるものとする。

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 区分 | 種　　　　　　　　類 | 価　　　　　　　　額 |
| ア | 国債又は地方債 | 債券金額 |
| イ | 独立行政法人等登記令（昭和39年政令第28号）第１条に規定する法人の発行する債券 | 額面金額又は登録金額（発行価額が額面金額又は登録金額と異なるときは、発行価額）の８割に相当する金額 |
| ウ | 金融機関の引受け、保証又は裏書のある手形 | 手形金額又は保証する金額（当該手形の満期の日が当該入札保証金を納付すべき日の翌日以後の日であるときは、当該入札保証金を納付すべき日の翌日から手形の満期の日までの期間に応じて当該手形金額を一般市場における手形の割引率により割り引いた金額又は当該割り引いた金額のうち保証する金額に応ずる金額） |
| エ | 金融機関の保証する小切手 | 金融機関の保証する金額 |
| オ | 金融機関の保証 | 金融機関の保証する金額 |

(3)　入札参加者又はその代理人は、入札保証金を納付書に添付して、別記５に掲げる出納員又は現金取扱員に提出しなければならない。

(4)　入札参加者又はその代理人は、入札保証金として納付する担保が(2)のア又はイであるときは、証券を納付書に添付して別記５に掲げる出納員又は現金取扱員に提出しなければならない。

(5)　入札参加者又はその代理人は、入札保証金として納付する担保が(2)のウであるときは、手形を納付書に添付するとともに、金融機関の保証が必要である手形のときは、金融機関の保証書を添付して別記５に掲げる出納員又は現金取扱員に提出しなければならない。

(6)　入札参加者又はその代理人は、入札保証金として納付する担保が(2)のエであるときは、小切手及び金融機関の保証書を添付して別記５に掲げる出納員又は現金取扱員に提出しなければならない。

(7)　入札参加者又はその代理人は、入札保証金として納付する担保が(2)のオであるときは、当該保証書を添付して別記６に掲げる担当者に提出しなければならない。

(8)　入札参加者又はその代理人は、保険会社との間に県を被保険者とする入札保証保険契約を締結したときは、当該入札に係る保険証券を別記６に提出しなければならない。

(9)　競争入札が完結し、契約の相手方が決定したときは、契約の相手方となるべき者以外の者が納付した入札保証金等は、速やかにこれを還付し、また、契約の相手方となるべき者が納付した入札保証金等は当該競争入札に係る契約書を取り交わした後にこれを還付するものとする。

(10) 契約の相手方となるべき者が納付した入札保証金等は、その者が契約を結ばないときは、県に帰属するものとする。

(11) 規則第127条各号に該当すると認められた場合は、入札保証金の納付を免除する。

なお、納付を免除された場合でも、落札者が契約を締結しない場合は、納めないこととした入札保証金に相当する額を納付しなければならない。

(12) 予算執行者は、入札参加申込書の提出があったときは、入札保証金の納付免除ができるかどうかの確認をするものとし、納付が必要な入札参加者又はその代理人には、その旨の連絡をします。なお、予算執行者が確認に必要なときは、資料等の提出を求める場合があります。

７　無効の入札書

　　入札書で次の各号のいずれかに該当するものは、これを無効とする。

(1)　入札公告に示した競争に参加する者に必要な資格のない者の提出した入札書

(2)　同一人が入札した２通以上の入札書

(3)　入札人が協定して入札した入札書

(4)　調達業務名又は入札金額のない入札書

(5)　入札参加者本人の氏名（法人の場合は、その名称又は商号及び代表者の氏名）及び押印のない又は判然としない入札書

(6)　代理人が入札する場合は、入札参加者本人の氏名（法人の場合は、その名称又は商号及び代表者の氏名）、代理人であることの表示並びに当該代理人の氏名及び押印のない又は判然としない入札書

(7)　入札金額の記載が不明確な入札書

(8)　入札金額の記載を訂正したものでその訂正について印の押してない入札書

(9) 納付した入札保証金の額が前記６(1)の額に達しない場合の当該入札書

(10) 入札公告等において示した入札書の受領期限までに到達しなかった入札書

(11) その他入札に関する条件に違反した入札書

８　落札者の決定

(1)　有効な入札書を提出した者であって、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって申込みをした者を契約の相手方とする。

(2)　落札となるべき同価の入札をした者が二人以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定するものとする。

(3)　(2)の同価の入札をした者のうち、出席しない者又はくじを引かない者があるときは、入札執行事務に関係のない職員に、これに代わってくじを引かせ落札者を決定するものとする。

(4)　落札者を決定したときは、その日から起算して５日以内に、落札者を決定したこと、落札者の氏名及び住所並びに落札金額を、落札者とされなかった入札者に口答又は電話により通知するものとする。

(5)　落札者が、指定の期日までに契約書の取り交わしをしないときは、落札の決定を取り消すものとする。

９　契約保証金

(1)　契約の相手方は、入札公告等において契約保証金を納付すべきこととされた場合にあっては、指定の期日までに、契約金額の100分の10以上の額の契約保証金又は契約保証金に代わる担保を所定の手続きに従い納付しなければならない。

(2)　(1)契約保証金に代わる担保の種類及び価値は、６の(2)の入札保証金の定めを準用する。

(3)　契約の相手方が納付した契約保証金等は、これを納付した者がその契約上の義務を履行しないときは、県に帰属するものとする。

(4)　契約の相手方が納付した契約保証金等は、契約に基づく給付が完了したとき、その他契約保証金等を返還する事由が生じたときは、これを還付するものとする。

10　契約の締結

(1)　入札公告に示す契約書（案）のとおりとします。

(2)　落札者は、落札した日の翌日から起算して７日以内（落札者が遠隔地にある等特別の事情があるときは、別途指定する期日まで）に契約を締結しなければなりません。

(3)　落札決定と並行して、落札者に電子契約サービスを利用して電子契約を締結するか否かの希望の確認を行います。落札者は電子契約による契約の締結を希望する場合、希望を回答した日の翌日までに、予算執行者あて電子契約同意書兼メールアドレス確認書を提出するものとします。

(4)　紙による契約書の場合、契約書は、まず、落札者が契約書に記名して押印し、さらに予算執行者が当該契約書の送付を受けてこれに記名して押印するものとします。なお、予算執行者が落札者とともに契約書に記名して押印しなければ本契約は確定しません。

(5)　電子契約を締結する場合、予算執行者は、落札者に電子契約サービスを利用して電子契約書の内容の確認依頼を行い、落札者は、電子契約サービスで内容を確認して問題がなければ同意を行うものとします。落札者が同意すると、予算執行者あてメールが送信されるので、内容を確認して同意することにより電子契約が確定します。

(6)　落札者は、契約の締結に当たって、消費税にかかる課税事業者又は免税事業者である旨の届出を提出しなければなりません。ただし、届出が既に提出されているため必要がないと認められた場合はこの限りではありません。

11　入札参加資格に関する事項

入札参加審査に関する事項の照会先並びに資格審査申請書の提出先

(1)　郵便番号　380-8570

(2)　所 在 地　長野市大字南長野字幅下692-2

(3)　機 関 名　長野県会計局契約・検査課　用品調達係

(4)　電話番号　026（235）7079

12　その他必要な事項

(1)　予算執行者の所属する部局の名称及び所在地は、別記６のとおり。

(2)　入札参加者若しくはその代理人又は契約の相手方が本件調達に関して要した費用については、すべて当該競争参加者若しくはその代理人又は当該契約の相手方が負担するものとする。

(3)　本件調達に関しての照会先は、別記６のとおり。

別　記

１　競争入札に付する事項

(1)　入札の対象となる保険

県管理の国道及び県道並びに県の代行事業区間における道路上の事故の損害賠償に対応するための道路損害賠償責任保険

(2)　保険の内容

ア　種類　　　　　　　道路損害賠償責任保険

イ　保険対象道路　　　県管理の国道及び県道（令和５年４月１日現在　5,199.4km）

県の代行事業区間　　（令和６年１月１日現在　　 9.4km）

ウ　対人賠償限度額　　１名につき　　　　　１億円

１事故につき　　　　５億円

エ　対物賠償限度額　　１事故につき　　4,000万円

オ　免責金額　　　　　設定しない

(3)　保険期間

令和６年４月24日午後４時から令和７年４月24日午後４時まで

２　競争参加者の必要な等級

　　　長野県の調達する製造の請負、物件の買入れその他の契約に係る一般競争入札又は指名競争入札に参加する者に必要な資格（平成30年長野県告示第588号）の「その他の契約」の等級がＡに区分されている者であること。

３　入札説明書の交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先

(1)　郵便番号　　380-8570

(2)　所 在 地　　長野市大字南長野字幅下692-2

(3)　機 関 名　　長野県建設部道路管理課管理係

(4)　電話番号　　026（235）7301

４　入札及び開札の日時及び場所

(1)　日 時　　令和６年４月９日（火）午後１時30分

(2)　場 所　　長野県庁西庁舎１階入札室

５　入札保証金の納付証拠書等提出先

(1)　郵便番号　　380-8570

(2)　所 在 地　　長野市大字南長野字幅下692-2

(3)　機 関 名　　長野県会計局会計課出納電算係

(4)　職　　名　　課長補佐兼出納電算係長

６　過去の賠償額等の状況及び本件調達に関しての照会先

(1)　郵便番号　　380-8570

(2)　所 在 地　　長野市大字南長野字幅下692-2

(3)　機 関 名　　長野県建設部道路管理課管理係

(4)　電話番号　　026（235）7301

(5)　職　　名　　課長補佐兼管理係長

(6)　氏　　名　　山﨑　勇治

（様式１）　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　（用紙寸法Ａ４）

入 札 参 加 申 込 書

令和　　年　　月　　日

長野県知事　阿部　守一　様

（申　請　者）

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　住　　　　所

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 商号又は名称

　　　 　　　　　　　　　　　　　　　　　　 代表者氏名 　　　　　 印

（代理人氏名 印　　）

令和　　　年　　　月　　　日に行われる下記の一般競争入札に参加したく、関係書類を添えて一般競争入札参加資格の審査を申請します。

記

１　件　　　　　　　　名　　令和６年度道路損害賠償責任保険業務

　２　入札参加資格登録番号

　３　入札担当者

　　(1)　所属部署名、職名及び氏名

　　(2)　電話番号

　 （3） ファクシミリ

　　(4)　メールアドレス

　（審査に要する資料）

　　１　誓約書　別紙様式２

　　２　契約実績証明書　別紙様式３

（様式２）　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　（用紙寸法Ａ４）

**誓　　　　約　　　　書**

令和　　年　　月　　日

　　長野県知事　阿部　守一　様

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　住　　　　所

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　商号又は名称

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　印

　私は、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の４第１項又は財務規則（昭和42年長野県規則第２号）第120条第１項の規定により入札に参加することができないとされた者でないことを誓約します。

（様式３）　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　（用紙寸法Ａ４）

**契 約 実 績 証 明 書**

令和　　年　　月　　日

　　長野県知事　阿部　守一　様

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　住　　　　所

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　商号又は名称

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　印

　貴県における道路損害賠償責任保険業務の入札において、過去５年以内に国又は地方公共団体との道路損害賠償責任保険の契約実績を有することを、下記のとおり証明します。

記

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 契約の相手方 | 契約年月日 | 契約保険料 | 保　険　期　間 |
|  |  |  |  |
|  |  |  |  |
|  |  |  |  |
|  |  |  |  |
|  |  |  |  |
|  |  |  |  |
|  |  |  |  |
|  |  |  |  |

１　過去５年以内における国又は地方公共団体との道路損害賠償責任保険の契約実績を記入すること。

２　すべての案件について契約書の写しを添付すること。

（様式４）　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　（用紙寸法Ａ４）

**長野県内における道路損害賠償責任保険業務の実施体制**

|  |  |
| --- | --- |
| 会社・支店名 |  |
| 担 当 者 名 |  |

１　事故が発生した際の対応について

(1)　アジャスターの支援体制

　　　事故発生の際、立会をお願いするアジャスターの体制

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 県　下  全　体 | 配　置　人　員 | | | |
| 東　信 | 南　信 | 中　信 | 北　信 |
| 人 | 人 | 人 | 人 | 人 |

(2)　賠償実務担当部署（長野県内外を問いません。）

　　　賠償の可否、賠償額を長野県と協議する際の担当部署

|  |  |
| --- | --- |
| 担　当　部　署 | 担当者の役職名 |
|  |  |

２　道路の管理瑕疵が争点で訴訟になった場合の対応

(1)　保険対象となる訴訟の費用（例：弁護士費用、鑑定費用等）

|  |
| --- |
|  |

(2)　弁護士の斡旋をお願いする場合の弁護士氏名

３　道路賠償責任保険以外で長野県との保険契約の実績等

|  |
| --- |
|  |

４　貴社又は貴社の契約弁護士が、長野県の業務等に係る争訟等に関わっている場合、その事件名等

|  |
| --- |
|  |

５　貴社の保険、事故処理体制が特に優れている点その他提言等

|  |
| --- |
|  |

（様式５）　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　（用紙寸法Ａ４）

**委　　　　任　　　　状**

令和　　年　　月　　日

　　長野県知事　阿部　守一　　　様

　　　　　　　　　　委　任　者　　　　　　　住　　　　所

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　商号又は名称

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　印

私は、下記の者を代理人と定め、貴県における道路損害賠償責任保険業務に関する下記の事項の権限を委任します。

　　　　　　　　　　　　　受託者　　住　　　　所

商号又は名称

　　　　　　　　　　　　　　　　　　代理人氏名　　　　　　　　　　　　　　印

　　　　　　　　　　　　　　　　　　代理人使用印鑑

印

[委任事項]

１　入札及び見積りに関すること。

２

３